

経済の主な動き

(1) 経済一般

(イ)不動産価格へのインフレ率加算禁止措置

不動産については、近年、住宅供給不足と、それに伴う住宅価格上昇が問題視されてきたが、10日、公共事業・住宅省が官報で、不動産価格へのインフレ率加算を禁止する措置を発表した。ベネズエラ国内では、住宅購入の際、住宅建設前に一定の頭金を支払い、建設完了後(一般的には12~18ヶ月後)、残りの額に建設期間中のインフレ率を加算した額を支払うという前払い制度が普及していたが、今次措置はこの制度を廃止するとともに、08年11月以降に建設業者や不動産業者が徴収したインフレ率加算分については、6月20日までに消費者に返却する義務を課している。

これに対し建設・不動産業界は、今次措置による住宅建設の減少、それに伴う雇用の減少、及び更なる住宅価格の上昇を懸念している。ネリ・ベネズエラ不動産協会会長は、高インフレが続く中、建設期間中に上昇したコストをカバーできるような資金は業者になく、今次措置は、結果的に住宅価格の更なる上昇を招くと指摘している。また、同協会は、本年の民間部門の住宅建設を85,000軒見込んでいたが、今次措置により、58%減少すると試算している。

この点、18日にはチャベス大統領が、民間が建設しないのであれば、国が建設を管理し、民間が使わない機材は接收する旨発言した。

(ロ)対中国貿易に関するサマン貿易大臣発言

18日、サマン貿易大臣は、カラカス市内に於いて、中国企業90社及びベネズエラからは民間企業を含む14団体が出展する「中国ーベネズエラ工業展」の開会式に出席し、詳細には触れなかったものの、03年には7億4,200万ドルであった両国間の貿易総額が、08年に100億ドルを突破したと発言した。

同貿易大臣は、中国及びベネズエラ間の通商は、世界の資本主義市場の主導體制を代替するための新しい貿易メカニズムの創設を促進するものであると強調し、我々にとって中国の急速かつ安定した経済成長は、ポリバル米州代替構想(ALBA)及び南米連合(Unasur)など地域統合を進めているラ米及びカリブ諸国との通商関係の強化を意味していると発言した。

(ハ)GMベネズエラ社の自動車生産無期限停止

19日より、GMベネズエラ社は自動車生産の無期限停止に踏み切った。原因は、外貨管理委員会(CADIVI)の外貨発給制限により、外国からの部品購入が困難に陥ったためであり、同社の外国業者に対する負債は既に12億ドルに上る。同社経営陣は、従業員に対し、停止期間中の給与支払いを保証したが、停止期限は明らかにしなかった。同社は、当初、本年の生産目標を14万台としていたが、現時点では、最高でも42,000台としている。

今次生産停止措置を受け、サマン貿易大臣は、「CADIVIは自動車業界に25億ドルの外貨割当を決定し、右の割当対象にはGMベネズエラ社も含まれ、油価が上昇すれば更なる割当増も見込まれる。従って、同社の生産停止は外貨不足によるものではなく、自ら望んで停止したのである」との見解を示した。

なお、同社は5月に、外貨制限により4ヶ月前から海外自動車部品業者が供給を停止しているため、6月第3週から自動車製造を停止する旨発表していた。なお、1日に同社は、米本社の破綻に関し、GMベネズエラ社は本社と法的に別人格で、経済、ファイナンス及び生産について独立しており、本社の(破産法適用

の)法的プロセスと、GMベネズエラ社の事業は無関係である旨の声明を出している。

(2)対日関連

(イ)日本企業のCVGベナルム社からの撤退

アルミニウム合弁企業CVGベナルム社に20%を協同出資している日本企業6社(昭和電工、神戸製鋼、丸紅、住友化学、三菱マテリアル、三菱アルミニウム)は、ベネズエラ政府との価格交渉決裂により、同事業から撤退することを決定した。ベナルム社は、日本国内のアルミ需要の5~10%を賄う9万~16万トンを日本に輸出しており、04年からベネズエラ政府が価格変更を要求してきたがまとまらず、このほど、日本企業側がベネズエラに合弁解消と株式売却の意向を伝え、ベネズエラ政府は大筋で合意した。株式売却額は約5億990万ドルになると見られるが、ベナルム関係者は、現時点で公式情報はないとしている。

(3)エネルギー・資源

(イ)PDVSA08年活動報告

7日、ラミーレス・エネルギー石油大臣兼PDVSA総裁は、株主総会で承認された08年度PDVSA活動報告を発表した。また、08年度末時点のPDVSA負債総額、JBIC融資への返済額等について発言した。

(a)株主総会で承認された08年PDVSA活動報告の主な内容

- (1)売上:1,263億6,400万ドル(対前年比31.3%増)
- (2)純利益:94億1,300万ドル(対前年比50.06%増)
- (3)石油生産量:3.26百万b/d(天然ガスを含む場合:3.42百万b/d、PDVSAによる直接石油生産量:2.382百万b/d)
- (4)精油量:2.448百万b/d(国内:1.117百万b/d、国外1.4百万b/d)
- (5)輸出量:2.9百万b/d(対前年比10.8万b/d増)
- (6)ベネズエラ石油バスケット年間平均価格:86.49ドル/b
- (7)投資総額:153億1,400万ドル
- (8)対国庫支出(税、社会開発貢献費含む):53億ドル
- (9)正社員数:78,739人、契約社員数:19,374人
- (10)総油田数:17,771(うち稼働中の油田数:151)

(b)ラミーレス大臣の主な発言内容

(1)今次報告では、合弁企業による石油生産を含む、1バレルあたりの生産コストが7.1ドルとされたが、04年は3.77ドル、07年は4.93ドルであり、過去最高となった。これに関しラミーレス大臣は、09年は、PDVSA契約企業の国有化政策、及び関連企業との契約料40%引き下げ交渉により、コスト削減を達成できるとの見通しを示した。

(2)また、OPECが、ベネズエラの石油生産量を2.2百万b/dと発表したことに関し、ラミーレス大臣は、この数字は既に輸出を開始しているオリノコ・ベルト地帯の生産量を含んでいないとの認識を示し、また今後は、契約を結んでいる英調査会社Inspectorateが、ベネズエラの石油生産量及び輸出量を調査し、右を毎月公表することになる旨明らかにした。

(3)08年度末時点での金融機関への負債総額が約150.95億ドル、下請け業者への未払いが75.56億

による旨明らかにした。

また、07年に受けたJBICからの35億ドルの融資については、既に2.33億ドルを返済済みであるとした。右負債は、1.13%以上の利子付き15年返済で、現金乃至市場価格での石油及び石油製品による返済が可能とした。

(ロ)PDVSAの債券発行

24日、ラミレス・エネルギー石油大臣は、国の負債返済のため、PDVSAによる債券を発行する旨発表した。

債券は「Petrobono 2011」と命名され、総額30億ドル発行された。購入者はポリール・フエルテ建て購入、公定レートによるドル建てでの償還となる。利子は満期に一括払いで、期限は2011年6月8日である。また、債券購入対象は、国内の潜在投資家、金融機関等であり、売却は国内のみで可能となる。債券の入札は6月26日から7月1日まで行われ、7月2日に落札者、落札額が公表される。

今次債券発行による資金は、昨年末時点までのPDVSA関連業者への負債支払いにあてられる予定である。今次30億ドルの債券発行により、PDVSAの負債残額は25.56億ドルになる見込みである。

(ハ)石油化学活動開発法の採択とその影響

(a)概要

16日、国会において、国家による石油化学活動の管理を定める「石油化学活動開発組織法」が採択された。同法は、石油化学分野における合弁会社設立を促進するもので、政府は合弁会社の出資比率の少なくとも50%を占めることを規定し、合弁会社の出資構成については、政府の承認を必要とするとされた。また、同法に基づく活動、及びそれに必要な財は、社会利益及び戦略的用途に基づき公共利用に付されるとされた。

他方、ロドリゲス国会エネルギー鉱物委員長は、同法成立後も、合弁会社によっては現在と同一の出資構成を維持するケースもあるとの認識を示した。

(b)採択による影響

20日付、エル・ナショナル紙は影響について以下のとおり報じている。

石油化学活動開発組織法によると、民間セクターは、出資比率50%以下で、ベネズエラ石油化学公社(PEQUIVEN)との合弁企業に参加できる。この点、ガバルドン・ベネズエラ化学・石油化学協会副会長は、「同法の適用範囲が不明確なため、不確実性がある。遡及効果はなく、新会社のみを対象としているように見えるが、炭化水素法が(01年に)成立したときも同様に、法律は明確に内容を規定せず、後に(エネルギー石油省の省令によって)オリノコ・ベルト地帯への参加企業に対し、ベネズエラ石油公社(PDVSA)の過半数以上出資による合弁企業設立が義務づけられた。」と述べている。